

高山市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (H27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成25年度の人件費率
H26年度	人 91,571	千円 45,681,760	千円 2,601,770	千円 7,397,135	% 16.2	% 15.7

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

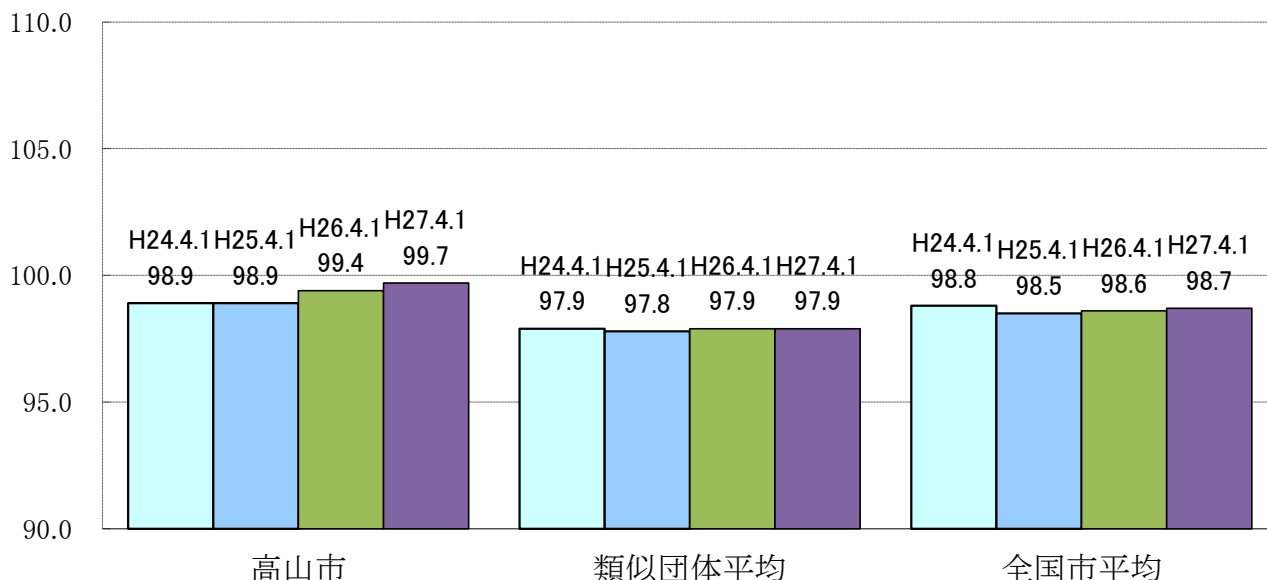
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
H26年度	人 771	千円 3,070,156	千円 515,636	千円 1,140,758	千円 4,726,550	千円 6,130	千円 5,989

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含まない

(3) ラスパイレス指数の状況



(注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し [実施]

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日 (内容)給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.1%引下げ。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
高山市	45.1 歳	353,400 円	404,696 円	384,539 円
岐阜県	42.7 歳	334,009 円	406,585 円	367,199 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	42.3 歳	319,936 円	394,984 円	355,183 円

②技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
高山市	48.3 歳	60 人	300,700 円	324,648 円	320,393 円	—	—	—	—
うち学校給食員	49.0 歳	16 人	295,800 円	313,738 円	311,200 円	調理師	45.3 歳	257,600 円	1.22
うち清掃員	46.8 歳	19 人	302,500 円	333,821 円	324,774 円	廃棄物処理 業	44.9 歳	289,500 円	1.15
うち用務員	48.3 歳	13 人	299,400 円	320,862 円	320,842 円	用務員	54.6 歳	200,300 円	1.60
岐阜県	47.8 歳	143 人	306,366 円	346,885 円	322,015 円	—	—	—	—
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円	—	328,318 円	—	—	—	—
類似団体	50.0 歳	32 人	317,404 円	355,113 円	338,663 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
高山市	—	—	—
うち学校給食員	4,957,256 円	3,417,900 円	1.45
うち清掃員	5,298,652 円	3,952,300 円	1.34
うち用務員	5,103,944 円	2,774,400 円	1.84

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成24～26年の3ヵ年の全国平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
高山市	39.8 歳	314,800 円	365,015 円	345,625 円
類似団体	38.0 歳	294,368 円	366,958 円	327,911 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区分		高山市	岐阜県	国
一般行政職	大学卒	174,200 円	184,300 円	174,200 円
	高校卒	142,100 円	149,300 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	144,200 円	147,000 円	—
	中学卒	131,500 円	138,100 円	—
医療職	大学卒	240,100 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成27年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	—	373,791 円	382,200 円	408,700 円
	高校卒	—	324,717 円	358,589 円	382,400 円
技能労務職	高校卒	—	273,200 円	—	—
	中学卒	—	—	294,650 円	309,725 円

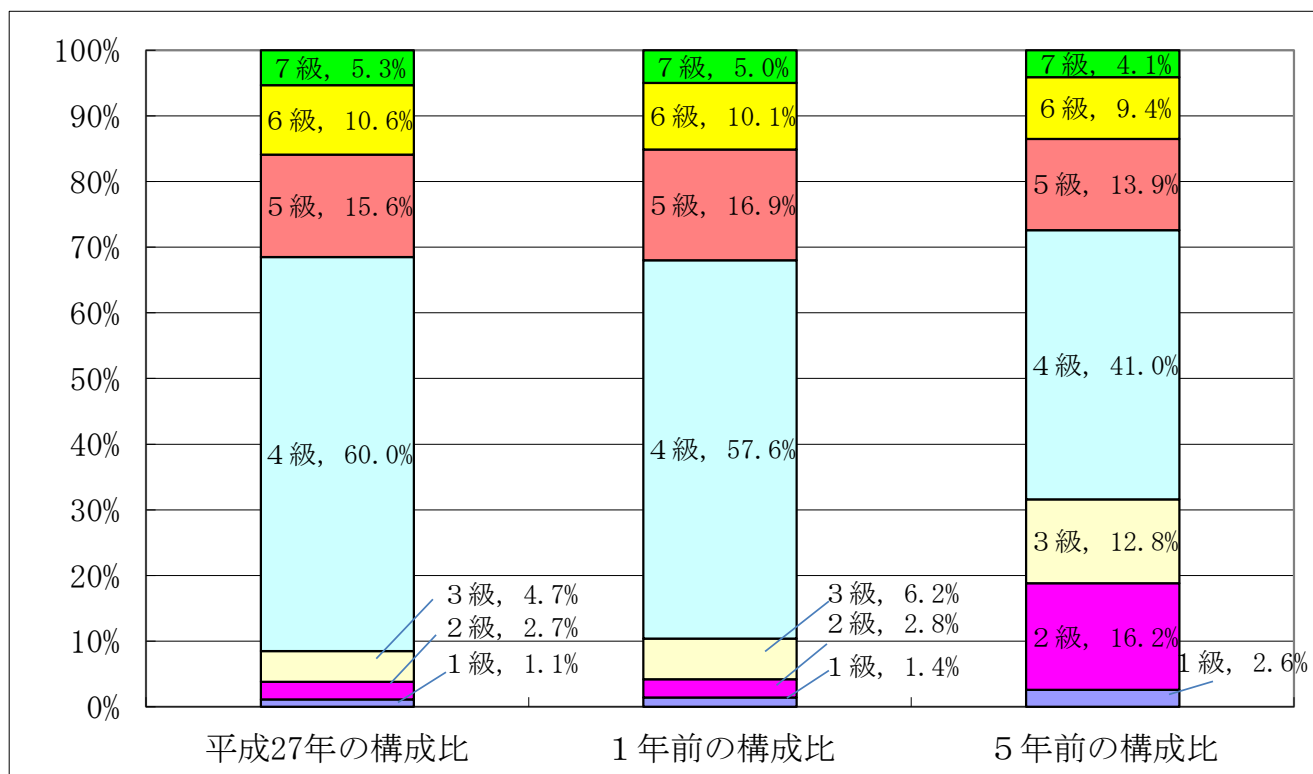
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補	5 人	1.1 %	137,600 円	244,900 円
2 級	主事	13 人	2.7 %	187,700 円	301,900 円
3 級	主任	22 人	4.7 %	223,900 円	347,700 円
4 級	主査	284 人	60.0 %	258,300 円	378,700 円
5 級	主幹	74 人	15.6 %	285,000 円	390,700 円
6 級	課長、担当監、施設長	50 人	10.6 %	315,800 円	407,900 円
7 級	部長、参事	25 人	5.3 %	360,100 円	442,600 円

(注)1 高山市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1. 勤務成績の評定の実施状況

平成13年度に目標管理による勤務評定制度を導入。主に人材育成を主体とした利用を行ってきたが、平成18年度の国の給与構造改革に伴い、勤務実績や態度・能力を給与等へ反映することとし、9月30日を中間評定基準日、2月1日を年度末評定基準日として、医師を除く全職員に対して勤務評定を実施。

2. 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評定の結果に基づき、極めて良好・特に良好・良好・やや良好でない・良好でないの5段階の勤務成績により昇給区分を決定。平成18年度から管理職職員に対し、また、平成19年度より医師を除く全職員に対し評定結果を昇給に反映している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

高山市	岐阜県	国
1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,445 千円	1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,606 千円	—
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15、25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

1. 勤務成績の評定の実施状況

平成13年度に目標管理による勤務評定制度を導入。主に人材育成を主体とした利用を行ってきたが、平成18年度の国の給与構造改革に伴い、勤務実績や態度・能力を給与等へ反映することとし、9月30日を中間評定基準日、2月1日を年度末評定基準日として、医師を除く全職員に対して勤務評定を実施。

2. 勤勉手当への勤務成績の反映状況

勤務評定の結果に基づき、極めて良好・特に良好・良好・やや良好でない・良好でないの5段階の勤務成績により勤勉手当の支給率を決定。平成18年度から管理職職員に対し、また、平成19年度より医師を除く全職員に対し勤勉手当に結果を反映している。

(2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

高山市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分	勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分
勤続25年 29.145 月分 34.58250 月分	勤続25年 29.145 月分 34.58250 月分
勤続35年 41.325 月分 49.59000 月分	勤続35年 41.325 月分 49.59000 月分
最高限度額 49.590 月分 49.59000 月分	最高限度額 49.590 月分 49.59000 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (2%～45%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (2%～45%加算)
(退職時特別昇給 なし)	
自己都合 勸奨・定年	
1人当たり平均支給額 9,662 千円 19,780 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		9,820 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		655 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	6 人	18 %
岐阜市	4 %	4 人	4 %
各務原市	1 %	1 人	1 %
医師、歯科医師	16 %	7 人	15 %
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)		99.7 (99.7)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)		29,183 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		183,541 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)		19.8 %		
手当の種類(手当数)		5 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成26年度決算)	左記職員に対する支給単価
危険手当	法令に基づく資格を有する職員のうち責任者として管理業務に従事する職員	電気主任技術者、高圧ガス保安技術者、廃棄物処理施設技術管理者の業務	127 千円	月額 1,000円
不快手当	行旅死亡人等の措置に従事した職員	行旅死亡人等の措置業務	0 千円	1回 2,000円
	火葬場における火葬の業務に従事した職員	火葬場における火葬の業務		1回 250円
医師手当	職務の級が医師職1級の職員	医師業務	12,660 千円	月額 60,000円
	職務の級が医師職2級の職員	医師業務		月額 120,000円
	職務の級が医師職3・4級の職員	医師業務		月額 180,000円
	特別加算	医師業務		市長が別に定める額
出動手当	消防本部又は消防署に勤務する職員	消火、救急及び救助の業務に従事するために出動した職員	3,861 千円	1回 300円
外国勤務手当	外国に駐在を命ぜられ、当該地において勤務する職員	外国に駐在を命ぜられ、当該地における業務	12,535 千円	在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律(昭和27年法律第93号)の規定により在外公館に勤務する外務公務員に支給される在勤手当(以下「在勤手当」という。)のうち在勤基本手当の支給の例による額に相当する額に100分の75を乗じて得た額を限度とする額(当該額のみにより難い特別の事情があると市長が認める場合には、当該額に市長が定める額を加算して得た額)
	外国に駐在を命ぜられ、当該地において有料の住宅を借りている職員	外国に駐在を命ぜられ、当該地における業務		在勤手当のうち住宅手当の支給の例による限度額に相当する額に100分の80を乗じて得た額を限度とする額(当該額のみにより難い特別の事情があると市長が認める場合には、当該額に市長が定める額を加算して得た額)
	外国に駐在を命ぜられ、当該地において勤務する職員のうち、その子が学校教育等を受けている職員	外国に駐在を命ぜられ、当該地における業務		在勤手当のうち子女教育手当の支給の例による額に相当する額を限度とする額(当該額のみにより難い特別の事情があると市長が認める場合には、当該額に市長が定める額を加算して得た額)

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	171,103 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	224 千円
支給実績(平成25年度決算)	120,583 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	155 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(H26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(H26年度決算)
扶養手当	・配偶者 月額13,000円 ・配偶者以外1人につき 月額6,500円 ・16歳から22歳の子の加算 月額5,000円	同じ	—	125,802 千円	241,000 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を負担している職員を対象 限度額27,000円	同じ	—	24,674 千円	280,386 円
初任給調整手当	採用による欠員の補充が困難である専門職(医師・歯科医師等)を対象	同じ	—	34,625 千円	4,946,429 円
通勤手当	・自動車利用者 2km以上(片道) 月額2,000円～31,600円 ・高速道路等利用者 高速料金の1/2相当額に応じ月額20,000円まで ・交通機関利用者 運賃相当額に応じ月額55,000円まで	同じ	—	59,090 千円	91,329 円
単身赴任手当	勤務地を異にする異動に伴い単身赴任となった職員 26,000円+加算額	同じ	—	906 千円	302,000 円
管理職手当	給料表別・職務の級別・管理職手当の区別に定額の手当額	同じ	—	59,860 千円	636,809 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員 1回につき4,200円	同じ	—	5,599 千円	13,331 円
管理職員特別勤務手当	特定管理職員が臨時、緊急の必要により勤務した場合 1回につき2,000円～12,000円	同じ	—	2,104 千円	24,753 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した場合 (支給額)×(深夜勤務時間数)	同じ	—	16,481 千円	112,884 円
休日勤務手当	休日等における正規の勤務時間中に勤務した場合	同じ	—	8,371 千円	24,405 円
寒冷地手当	基準日(11月～翌年3月までの初日)に支給地域に在勤する職員に世帯等の区分に応じて支給(高山市 4級地) ・世帯主(扶養あり) 月額17,800円 ・世帯主(扶養なし) 月額10,200円 その他の職員 月額7,360円	同じ	—	55,667 千円	68,471 円

5 特別職の報酬等の状況(平成27年4月1日現在)

区分		給料		月額		額	
給料	市長	961,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
	副市長	802,000	円	1,061,000	円	440,000	円
報酬	議長	488,000	円	737,000	円	310,000	円
	副議長	442,000	円	653,000	円	245,000	円
	議員	416,000	円	591,000	円	222,000	円
期末手当	市長	(平成26年度支給割合)					
	副市長	4.05	月分				
退職手当	議長	(平成26年度支給割合)					
	副議長	4.05	月分				
退職手当	市長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
	副市長	在職年×450/100		0		任期毎	
	備考	在職年×280/100		8,982,400		任期毎	
備考		現市長の任期中は退職手当を支給しない。					

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

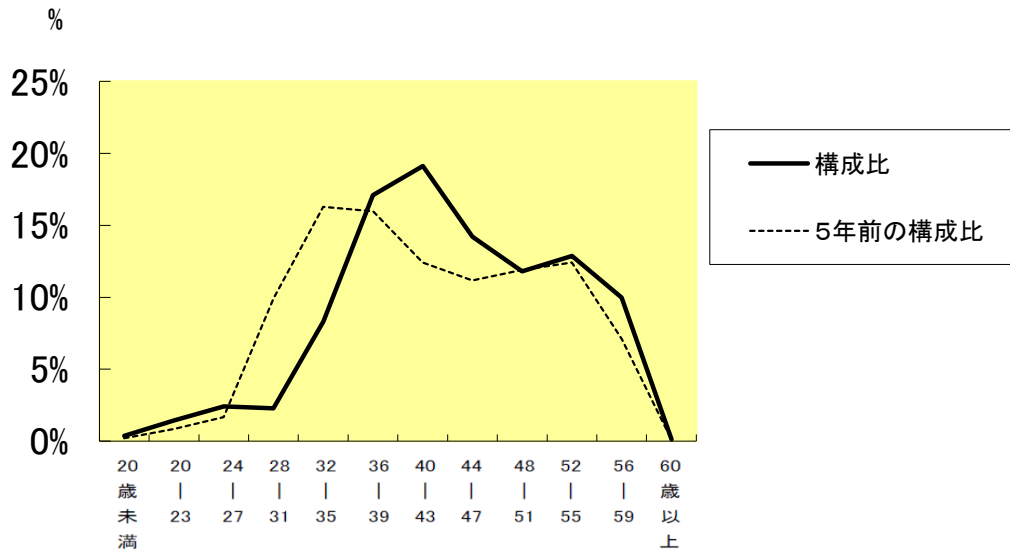
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成26年	平成27年		
普通会計部門	議会	8	8	0	<ul style="list-style-type: none"> ・地域政策課及び統合計画策定室の廃止による減 ・福祉関係相談窓口(本庁・各支所)の民間委託による減 ・国府文化ホールへの指定管理者制度導入による減 ・再任用短時間勤務職員及び非常勤職員の活用による減
	総務	146	126	△ 20	
	税務	41	40	△ 1	
	労働	2	2	0	
	農林水産	53	50	△ 3	
	商工	34	35	1	
	土木	75	76	1	
	民生	121	114	△ 7	
	衛生	61	61	0	
	計	541	512	△ 29	
教育部門	85	80	△ 5	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長の特別職化 ・学校給食センター調理員の賃金職員への移行による減 	
消防部門	146	147	1		
小計	772	739	△ 33	<参考> 人口1万人当たり職員数 80.70 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.58 人)	
公営企業等会計部門	病院	22	21	△ 1	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易水道部門の水道部門(企業会計)への統合 ・地域包括支援センターの民間委託による減 ・再任用短時間勤務職員の活用による減
	水道	25	26	1	
	下水道	22	22	0	
	その他	25	23	△ 2	
	小計	94	92	△ 2	
合計	866	831	△ 35	<参考> 人口1万人当たり職員数 90.75 人	
	[980]	[860]	[△ 120]		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成27年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3	12	20	19	69	142	159	118	98	107	83	1	831

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部 門	年 度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数	過去5年間の増減率
	一般行政	職員数	599	583	567	559	541	512	△ 87
教 育	職員数	106	105	101	89	85	80	△ 26	△ 24.5
消 防	職員数	150	147	147	146	146	147	△ 3	△ 2.0
普通会計計	職員数	855	835	815	794	772	739	△ 116	△ 13.6
公営企業等会計計	職員数	104	100	96	95	94	92	△ 12	△ 11.5
計	職員数	959	935	911	889	866	831	△ 128	△ 13.3

1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) H25年度の総費用に占 める職員給与費比率
H26年度	千円 1,301,527	千円 272,284	千円 132,014	% 10.1	% 11.3

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
H26年度	人 24	千円 98,114	千円 11,922	千円 36,016	千円 146,052	千円 6,086

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,219

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
高山市	46.3 歳	364,292 円	503,019 円
団体平均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

高 山 市	水道事業 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,501 千円	1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,484 千円
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70)月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 地域手当

(平成27年4月1日現在)

支給実績(H26年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(H26年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %

ウ 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		— 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)		— %	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
—	—	—	—

エ 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	2,160 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	98 千円
支給実績(平成25年度決算)	2,231 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	97 千円

オ その他の手当(平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(H26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(H26年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者 月額13,000円 配偶者以外1人につき 月額6,500円 16歳から22歳の子の加算 月額5,000円 	同じ	—	4,539 千円	267,000 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を負担している職員を対象 限度額27,000円	同じ	—	789 千円	263,000 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> 自動車利用者 2km以上(片道) 月額2,000円～31,600円 高速道路等利用者 高速料金の1/2相当額に応じ月額20,000円まで 交通機関利用者 運賃相当額に応じ月額55,000円まで 	同じ	—	1,239 千円	68,833 円
管理職手当	給料表別・職務の級別・管理職手当の区分別に定額の手当額	同じ	—	1,436 千円	718,000 円
休日勤務手当	休日等における正規の勤務時間中に勤務した場合	同じ	—	54 千円	7,714 円
寒冷地手当	基準日(11月～翌年3月までの初日)に支給地域に在勤する職員に世帯等の区分に応じて支給(高山市 4級地) <ul style="list-style-type: none"> 世帯主(扶養あり) 月額17,800円 世帯主(扶養なし) 月額10,200円 その他の職員 月額7,360円 	同じ	—	1,705 千円	74,130 円